

令和6年4月10日

保護者の皆様

明神小学校長・幼稚園長 秦 啓子

気象警報等の対応について

日頃は本校・園教育に格別のご支援・ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。
さて、気象警報等の対応について、次のようにいたしますので、ご理解・ご協力をよろしく
お願いいたします。

【登校・登園前】

1 午前6時30分の時点で、鳴門市に、警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）
及び土砂災害警戒情報、特別警報が発表されている場合は、臨時休校・園
とします。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表され
た場合は臨時休校・園とします。また、翌日は原則自宅待機とします。

3 「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合は1週間程
度の臨時休校・園とします。

※ 「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大大地震警戒）に相当する現象と評価した場合に「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表されます。

◇ その他の注意報等については、原則として通常授業・保育となります。
しかし、状況によって臨時休校・園となる場合はメール等でお知らせしま
す。

◇ 警報発令の有無にかかわらず、地域や通学路、天候の状況等により登校
・園が危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機をさせていただきます。その場
合は、学校・園へご連絡をお願いします。

【在校・在園中】

在校・在園中に上記の警報が発表された場合、状況により、学校・園で
待機するか、下校・降園するかを判断し、メール等でお知らせします。

その場合、お迎えをお願いすることがあります。

◇ 幼稚園の一時預かりを利用の場合も上記に準じます。

なお、在校・在園時に震度4の地震が発生したときには、一次避難・施
設等の安全確認の後、授業再開。震度5以上の地震が発生したときには一
次避難・安全確認後引き渡しによる下校（給食停止）になります。

津波の危険がある間は原則引き渡しは行いません。どのように対応する
かについてはメール等でお知らせ（下校・引き渡し等）します。